

校務支援システムの活用に関する支援等の業務に従事する会計年度任用職員要綱

1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、校務支援システムの活用に関する支援等の業務に従事する会計年度任用職員(以下「会計年度任用職員」という。)について必要な事項を定めることを目的とする。

2 任用について

会計年度任用職員の選考は、面接により行う。

3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

4 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は下記の通りとする。

「勤務日数」

- (a) 1日 7 時間 30 分の勤務時間で週 4 日の勤務日
- (b) 1日 6 時間の勤務時間で週 5 日の勤務日

「勤務時間」

- (a) 午前 9 時 15 分～午後 5 時 30 分まで(週 4 日の勤務)
- (b) 午前 9 時 00 分～午後 3 時 45 分まで(週 5 日の勤務)
- (c) 午前 10 時 30 分～午後 5 時 15 分まで(週 5 日の勤務)

「休憩時間」

午前 12 時 15 分～午後 1 時 00 分まで